

函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館）ご利用の皆様へ 緊急時の対応について

函館サーモン・まるなまホール（函館市民会館）をご利用される場合、主催者の皆様には、利用中に下記のような不測の事態が発生した場合、施設の利用を中止し、来場者の安全を確保するための措置を講じていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 内閣府または気象庁から全国瞬時警報システム（Jアラート）が発せられた場合、状況によって、主催者と協議の上、利用の中断・中止となります。
2. 津波警報が発表された場合は、即座に中止になります。また、地震及び火災が発生した場合、状況によって、主催者と協議の上、利用の中断・中止となります。（別紙 ※地震の具体的な対応ガイドライン参照）
3. 爆破予告や不審物の発見があった場合、状況によっては、警察と協議の上、利用の中断・中止となります。
4. 施設や設備の不具合等により、利用が困難になった場合、状況によって、主催者と協議の上、利用の中断・中止になります。
5. 急病人・負傷者発生の場合は、状況を確認し、必要に応じた対応を行ってください。
 - ・ A E D設置箇所（管理棟1階）を確認ください。
 - ・ 救急車を要請した場合は、ホール職員へ知らせてください。

6. 当日、開演前に、アナウンスをしていただきたい事項

会場のお客様にお願いいたします。

地震・火災などの非常時には、公演を一時中断・中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

非常の際には、係員の指示に従い、速やかに非常口より、ご退場していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

非常口は、客席左右と後方にあります。

■ 地震の具体的な対応ガイドライン ■

	震度	対応項目	対応の具体例
状況 1 (継続できる)	震度 1 ～ 震度 2	・ 会場の安全確認	・ 舞台担当者、照明担当者及び音響担当者は、舞台その他セットされた物が安全上支障ないかどうか目視点検する。
状況 2 (中断される)	震度 3 ～ 震度 4	・ 会場の安全確認後、原則開催 ・ 余震の可能性を参加者に周知 ・ 避難経路の再確認と共有	・ 舞台担当者、館長等は、主催者の了解のもと、公演を中断し、照明担当者、音響担当者とともに、舞台その他セットされた物が転倒、落下の可能性がないか、さらに安全であるかを確認する。 ・ 舞台担当者等は客席に向かって安全確認作業を行っている旨を放送する。 ・ 事務職員、警備職員、ボイラー管理職員は、管理棟、ホール棟の安全確認を行う。
状況 3 (中止を視野)	震度 5 以上	・ 会場の建造物の安全確認を実施 ・ 交通機関の運行状況を確認 ・ 余震のリスクを考慮し慎重に判断 ・ 震度 6 以上は即座に中止を決定	・ 舞台担当者、館長等は、主催者と中止の協議を行い、決定後は出演者の避難誘導を行う。 ・ 照明担当者は、舞台上の照明を地明かりとし、客席は全席点灯する。 ・ 舞台担当者等は安全かつ速やかに客を避難するよう放送を行う。 ・ 事務職員は、全館に避難放送をするとともに、負傷者がいれば避難の手助けをする。

※津波警報が発表された場合は、即座に中止となります。